INPIT北海道知財総合支援窓口、北海道地方発明表彰について

北海道発明協会実施事業のご紹介

令和７年７月１４日

一般社団法人北海道発明協会

事務局長　志賀　守

TEL：011-747-7481
E-mail：chizai@jiii-h.jp

１．INPIT北海道知財総合支援窓口

（独立行政法人工業所有権情報・研修館（INPIT)事業）

２．北海道地方発明表彰

1．INPIT北海道知財総合支援窓口
（独立行政法人工業所有権情報・研修館（INPIT)事業）

- **INPIT北海道知財総合支援窓口**は、中小企業等が抱える経営課題の解決に向けて、「知財」の側面から支援を行う地域密着型の相談窓口。
- 権利化支援だけでなく、営業秘密管理、オープンクローズなどの知財活用戦略、ブランド・デザイン戦略、知財関係の契約、社内の知財関係規定整備など、必要に応じて弁理士、弁護士、中小企業診断士、ブランド・デザイン専門家なども幅広く活用して支援を実施。

＜ポイント１＞

相談無料、もちろん**秘密厳守**です！

＜ポイント２＞

経験豊富な企業ＯＢ等の支援担当者が、相談内容に応じてアドバイスします！訪問による支援も可能です。

＜ポイント３＞

専門家からのアドバイスも**無料**で受けられます！

弁理士
出願手続や拒絶理由通知への対応支援、オープン&クローズ戦略についてアドバイス

弁護士
警告を受けた場合や契約案件での法的なアドバイス、自社商標の侵害に対する対応策をアドバイス

中小企業診断士
販路開拓や資金調達、事業展開についてアドバイス

デザイナー
商品デザイン開発について、市場・ユーザー・生産・コスト等の視点から多面的にアドバイス

ブランド専門家
商品やサービスの開発について、ブランド育成や販売戦略をコンセプト作りからアドバイス

海外知財専門家
海外企業との契約や海外展開に関する問題点についての解決策をアドバイス

営業秘密・知財戦略専門家
権利化／秘匿化（オープン&クローズ）などの知財戦略や、営業秘密管理について、総合的にアドバイス

農林水産専門家
地域資源を活用した新たな付加価値の創出に向けて、6次産業化に関するアドバイス

1．INPIT北海道知財総合支援窓口
（独立行政法人工業所有権情報・研修館（INPIT)事業）

より専門的な相談や高度な相談については、弁理士や弁護士等の登録専門家と協働して支援を行います。

1．INPIT北海道知財総合支援窓口
（独立行政法人工業所有権情報・研修館（INPIT)事業）

ご相談方法はいろいろ！

- 窓口
- 電話
- 訪問
- サテライト
  （地域支援機関に行ってWeb会議）
- どこでもサテライト®
  （企業から Zoom等でWeb会議）

☑ 訪問支援可　☑ 相談無料　☑ 秘密厳守

1．INPIT北海道知財総合支援窓口
（独立行政法人工業所有権情報・研修館（INPIT)事業）

一般社団法人 北海道発明協会内

INPIT（インピット） 北海道知財総合支援窓口

〒060−0807
札幌市北区北7条西４丁目1-2
KDX札幌ビル5階
北海道知的財産情報センター

TEL 011-747-8256
FAX 011-747-8253
E-mail chizai@jiii-h.jp
http://chizai-portal.inpit.go.jp/madoguchi/hokkaido/

利用時間／9:00～12:00、13:00～17:00
休　　日／土曜・日曜・祝祭日、年末年始（12月29日～1月3日）

1．INPIT北海道知財総合支援窓口
（独立行政法人工業所有権情報・研修館（INPIT)事業）

- 札幌以外にも以下の窓口を開設しています。
  - ①**臨時窓口（外部相談会）**
  - ②**サテライト窓口**
  - ③**どこでもサテライト**

＼ INPIT北海道知財総合支援窓口は、各地区機関と連携して相談会を開催しています ／

外部相談会 開催場所

地区	開催場所	TEL	所在地	開催日	曜日	時間
札幌市大通地区	公益財団法人 北海道中小企業総合支援センター	TEL 011-232-2402	札幌市中央区北1条西2丁目 経済センタービル9階	毎週 月曜、火曜(要予約)	月 火	13:00～16:00
札幌市大通地区	札幌商工会議所 中小企業相談所本所	TEL 011-231-1766	札幌市中央区北1条西2丁目 経済センタービル1階	毎月 第2水曜、2月 第3水曜	水	13:00～16:00
函館地区	函館商工会議所	TEL 0138-23-1181	函館市若松町7-15	毎月 第2水曜、2月 第2火曜	火 水	11:00～16:00
旭川地区	旭川商工会議所	TEL 0166-22-8414	旭川市常盤通1丁目 道北経済センター3階	毎月 第3金曜、3月 第3木曜 ※5月・8月・1月は直接お問合せください	木 金	11:00～16:00
帯広地区	LAND	TEL 0155-65-4167 (帯広市経済企画課)	帯広市西2条南11丁目12番地1 天光堂ビル1階	毎月 第3水曜	水	11:00～16:00
北見地区	北見商工会議所	TEL 0157-23-4111	北見市北3条東1丁目 北見経済センタービル4F	奇数月 第4木曜（5月なし）	木	13:00～16:00
釧路地区	釧路工業技術センター	TEL 0154-55-5121	釧路市鳥取南7丁目2-23	奇数月 第3火曜	火	13:00～16:00

どこでもサテライト®

どこでもサテライト予約

Web会議システム「Zoom」「Microsoft Teams」を利用した「どこでもサテライト」を運用しています。
会社や自宅のパソコン等から相談が出来ます。

【お申込み方法】 ※予約優先
電　話：011-747-8256
（INPIT 北海道知財総合支援窓口）
メール：chizai@jiii-h.jp

札幌市、旭川市、帯広市、函館市に地域に詳しい支援担当者（周知担当）を配置しています。
相談者・支援機関・各窓口の橋渡しをし、サポートします。

INPIT北海道知財総合支援窓口
サテライト

利用時間 9:00~12:00 13:00~17:00
※土・日祝日及び年末年始は受付を行っておりません。
詳細はお近くのサテライトまたは、011-747-8256 までお問い合わせください。

・テレビ会議システムで各サテライトと窓口を繋ぎ、対面相談が出来ます

・地域担当の支援担当者が窓口の支援内容を紹介する活動をしています

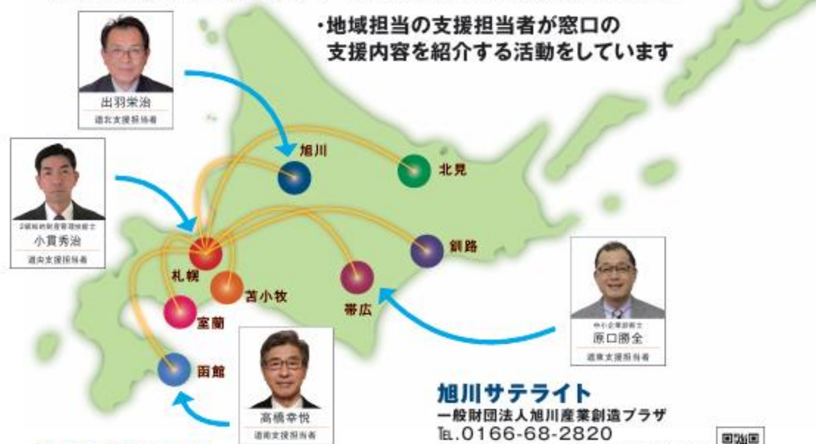

苫小牧サテライト
苫小牧市テクノセンター
TEL.0144-57-0210
〒059-1362 苫小牧市柏原32番地27

室蘭サテライト
公益財団法人室蘭テクノセンター
TEL.0143-45-1188
〒050-0083 室蘭市東町4丁目28番1号

函館サテライト
公益財団法人函館地域産業振興財団
TEL.0138-34-2600
〒041-0801 函館市桔梗町379番地
北海道立工業技術センター内

帯広サテライト
公益財団法人とかち財団
北海道立十勝圏地域食品加工技術センター
TEL.0155-37-8383
〒080-2462 帯広市西22条北2丁目23番地10

旭川サテライト
一般財団法人旭川産業創造プラザ
TEL.0166-68-2820
〒078-8801 旭川市緑が丘東1条3丁目1番6号
旭川リサーチセンター内

旭川商工会議所
TEL.0166-22-8411
〒070-8540 旭川市常盤通1丁目
道北経済センター3階

北見サテライト
北見ビジネス総合サポートセンター・北見商工会議所
TEL.0157-57-5677
〒090-0023 北見市北3条東1丁目25番地
北見経済センタービル5F

北見工業技術センター
TEL.0157-31-2705
〒090-0836 北見市東三輪5丁目1番地4

釧路サテライト
公益財団法人釧路根室圏産業技術振興センター
TEL.0154-55-5121
〒084-0905 釧路市鳥取南7丁目2番23号
釧路工業技術センター内

（参考）INPIT知財総合支援窓口 知財ポータル

（出展）INPIT Webサイト（https://chizai-portal.inpit.go.jp/） より

2．北海道地方発明表彰

地方発明表彰とは

技術者・研究開発者を表彰します
大正10年に開始した地方発明表彰は、実施されている優れた発明、考案又は意匠を生み出した技術者・研究開発者を顕彰するものです。昨年は、全国で1,302名の方が表彰されました。この表彰を通じてご自身の発明等を社会にアピールするチャンスです。
（応募対象となる発明等は、特許、実用新案又は意匠登録され実施されていることが必要です。）

地域産業を牽引する発明等を募集します
全国を8地方（北海道・東北・関東・中部・近畿・中国・四国・九州）に分けて実施しています。それぞれの地方から生まれた、優れた発明等を募集しています。

さらなる飛躍のチャンスです
地方発明表彰は、全国規模で実施する全国発明表彰に繋がっています。さらに優れた発明の完成者には文部科学大臣表彰、国の栄典(叙勲・褒章)という道も開かれています。地方発明表彰を契機としてこれらを受章された方も多く、発明協会は推薦機関として優秀な科学技術功労者を積極的に推薦しています。

歴史ある表彰事業です
明治37年に設立された発明協会の事業の柱でもある表彰事業。その中でも、地方発明表彰は大正10年より開始した事業であり、本表彰の歩みは、日本の科学技術進展の足跡といえます。

年間スケジュール

2～3月 応募期間
4～9月 審査期間
10月下旬 表彰式（R７：函館市、R８：札幌市）

表彰

審査の結果、技術的に優秀かつ、実施効果の高い技術やデザインを生み出した発明者等、またその実施者の皆様に対し、次の各賞を贈呈します。

(1) 発明者に対する表彰
◆特別賞
文部科学大臣賞　特許庁長官賞　中小企業庁長官賞
経済産業局長賞　発明協会会長賞　日本弁理士会会長賞
知事賞等
◆発明奨励賞

(2) 実施者に対する表彰
◆実施功績賞

お問い合わせ先
一般社団法人北海道発明協会
TEL 011-747-7481　E-mail：jiii-hkd@basil.ocn.ne.jp

（おまけ）北海道知的所有権センター（北海道受託事業）

➢ **北海道知的所有権センター**は、提供可能な特許の発掘、導入ニーズの把握から、ライセンス契約に至るまで、特許技術の流通や活用に関する幅広い支援を行います。

■特許所有者からの特許の円滑な導入や自己の保有する特許の活用のため、企業訪問等により仲介・マッチングを行います。

■特許流通を促進するため、企業や団体に出向いて説明やアドバイスを行います。

■地域の大学や研究機関から生まれる研究成果としての特許技術を企業などで活用していくための橋渡しを行います。

■企業ニーズに応じて、特許技術を紹介します。

所在地 location

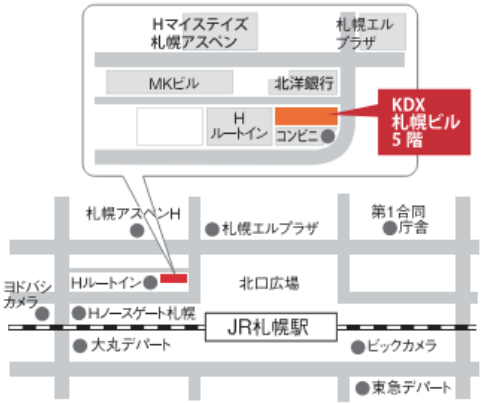

◎利用時間／9:00～12:00、13:00～17:00
◎休日／土曜・日曜・祝日・年末年始（12月29日～1月3日）

〒060-0807　札幌市北区北７条西４丁目1-2
KDX 札幌ビル 5F
TEL. 011-747-7481　FAX. 011-747-8253
E-mail. hkd-ipcenter@jiii-h.jp

最新の技術やアイデアの宝庫である特許情報を大いに活用しましょう

開放特許を「**広く開示**」したい
自社の特許を「**他社にライセンス**」したい
契約の仕方、「**契約書**」はどうすれば良いのか
事業化に向けた「**支援策**」を知りたい
必要な「**技術シーズ**」はどこにあるのか
「**ライセンス交渉**」はどうすれば良いのか
自社技術を「**活用できる企業**」はないのか
「**先行技術**」を調査したい
「**専門家**」に相談したい

全国のコーディネーターを通じ、全国の企業等とのマッチングを行います

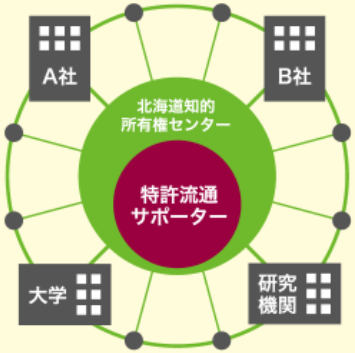

ご清聴ありがとうございました